

令和7年度 議案第1号

秋田都市計画道路の変更について

令和8年3月12日審議

秋田県都市計画審議会会長

秋田都市計画道路の変更（秋田県決定）

1. 都市計画道路中 3・4・16 号 秋田港北線ほか 2 路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・16	秋田港北線	秋田市土崎港相染町字土浜	秋田市下新城 中野字街道端西	秋田市土崎港相染町字浜ナシ山	約 4,520m	地表式	4 車線	20m	幹線街路と平面交差 3 箇所	
	3・5・38	浜ナシ山長野線	秋田市土崎港相染町字浜ナシ山	秋田市飯島長野本町	秋田市土崎港北五丁目	約 2,600m	地表式	2 車線	15m	JR 奥羽本線と立体交差 幹線街路と平面交差 4 箇所	
	3・4・77	和田駅前線	秋田市河辺北野田高屋字黒沼下堤下	秋田市河辺和田字上中野	秋田市河辺和田字上中野	約 360m	地表式	2 車線	18m	幹線街路と平面交差 1 箇所	

2. 都市計画道路中 3・4・78 号 石川和田駅線を廃止する。

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

人口減少や少子高齢化等の社会経済情勢の変化を踏まえ、将来都市計画道路網を検討した結果、次のとおり変更を行う。

3・4・16 号秋田港北線については、3・4・34 号土崎環状線（秋田市決定）の一部区間の幅員縮小に伴い、交差部の区域について所要の変更を行う。

3・5・38 号浜ナシ山長野線については、3・4・33 号将軍野相染線（秋田市決定）の一部区間の廃止に伴い、構造について所要の変更を行うとともに、3・4・34 号土崎環状線（秋田市決定）の一部区間の幅員縮小及び一部区間の廃止に伴い、交差部の区域について所要の変更を行う。併せて、新たに車線数を 2 車線に決定し、住居表示の実施に伴う位置の変更を行う。

3・4・77 号和田駅前線については、3・4・78 号石川和田駅線の廃止に伴い、構造について所要の変更を行うとともに、新たに車線数を 2 車線に決定する。

3・4・78 号石川和田駅線については、全線を廃止する。

変更理由書

令和3年6月に秋田市により策定された、市の都市計画の基本方針である「第7次秋田市総合都市計画」において、秋田市内の長期未着手の都市計画道路については、多核集約型コンパクトシティの実現を前提に必要性和実現性を再検証し、「存続」「変更」「廃止」の方向性を決定し、必要に応じて見直しを行うこととされている。これにより、秋田市により令和4年度に都市計画道路の見直し検討が実施され、令和5年4月に検討結果をまとめた「秋田市都市計画道路見直し基本方針（案）」が策定されている。

本変更は、その基本方針（案）に基づくものであり、各路線の主な変更理由は以下のとおりである。

3・4・16号 秋田港北線

都市計画道路3・4・16号秋田港北線は、昭和43年に都市計画決定され、その後、昭和45年から、位置や区域、構造等の変更を経て、現在の計画となっている。

当該都市計画道路は、3・4・34号土崎環状線の一部区間の幅員縮小（秋田市決定）に伴い、交差点部分の区域を変更する。

3・5・38号 浜ナシ山長野線

都市計画道路3・5・38号浜ナシ山長野線は、昭和29年に船ヶ沢浜ナシ山線及び土崎駅将軍野線として都市計画決定され、昭和41年に路線の再編に伴う統合により、現名称に変更している。その後、昭和45年から、位置や区域、構造等の変更を経て、現在の計画となっている。

当該都市計画道路は、3・4・33号将軍野相染線の一部区間の廃止（秋田市決定）に伴い、地表式の区間における幹線街路との平面交差箇所数を変更するとともに、3・4・34号土崎環状線（秋田市決定）の一部区間の幅員縮小及び一部区間の廃止に伴い、交差点部分（土崎港相染町字浜ナシ山地内及び港北松野町地内）の区域の変更を行う。併せて、新たに車線数を2車線に決定し、住居表示の実施に伴い終点を変更する。

3・4・77号 和田駅前線及び3・4・78号 石川和田駅線

都市計画道路3・4・78号石川和田駅線は、合併前の旧河辺町において、秋田自動車道の供用開始、秋田空港の需要拡大、秋田テクノポリス及び七曲臨空港工業団地の整備等、社会経済情勢の変動に伴う交通量の増大と都市化の進展に対応するため、平成3年に都市計画決定され、その後、平成26年に都市計画区域の統合により等類番号を変更し、現在の計画となっているが、全線未整備となっている。

この未整備区間については、将来交通量推計の結果、交通需要が少ないほか、一部区間は現道がなく、沿線の住宅地への影響が大きいことから、整備の必要性及び実現性が低くなっている。また、当該区間を廃止した場合、周辺都市計画道路網への影響は小さい。

以上の理由から、3・4・78号石川和田駅線について、全線を廃止する。

また、3・4・78号石川和田駅線の廃止に伴い、3・4・77号和田駅前線について、地表式の区間における幹線街路との平面交差箇所数を変更するとともに、新たに車線数を2車線に決定する。

秋田都市計画道路の変更（秋田県決定）新旧対照表

【変更前】

種別	名称		位置			区域 延長	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・16	秋田港北線	秋田市土崎相染町字大浜	秋田市下新城字中野街道西	秋田市土崎港相染町字浜ナシ山	約4,520m	地表式	4車線	20m	幹線街路と平面交差3箇所	
	3・5・38	浜ナシ山長野線	秋田市土崎相染町字浜ナシ山	秋田市飯島字大崩	秋田市土崎港北五丁目	約2,600m	地表式	—	15m	国鉄奥羽本線と立体交差、幹線街路と平面交差5箇所	
	3・4・77	和田駅前線	秋田市河辺北野田高屋字沼下堤下	秋田市河辺和田字上中野	秋田市河辺和田字上中野	約360m	地表式	—	18m	幹線街路と平面交差3箇所	
	3・4・78	石川和田駅線	河辺町和田字坂本北	河辺町和田字上中野	河辺町和田字和田	約2,530m	地表式	—	16m	幹線街路と平面交差3箇所	

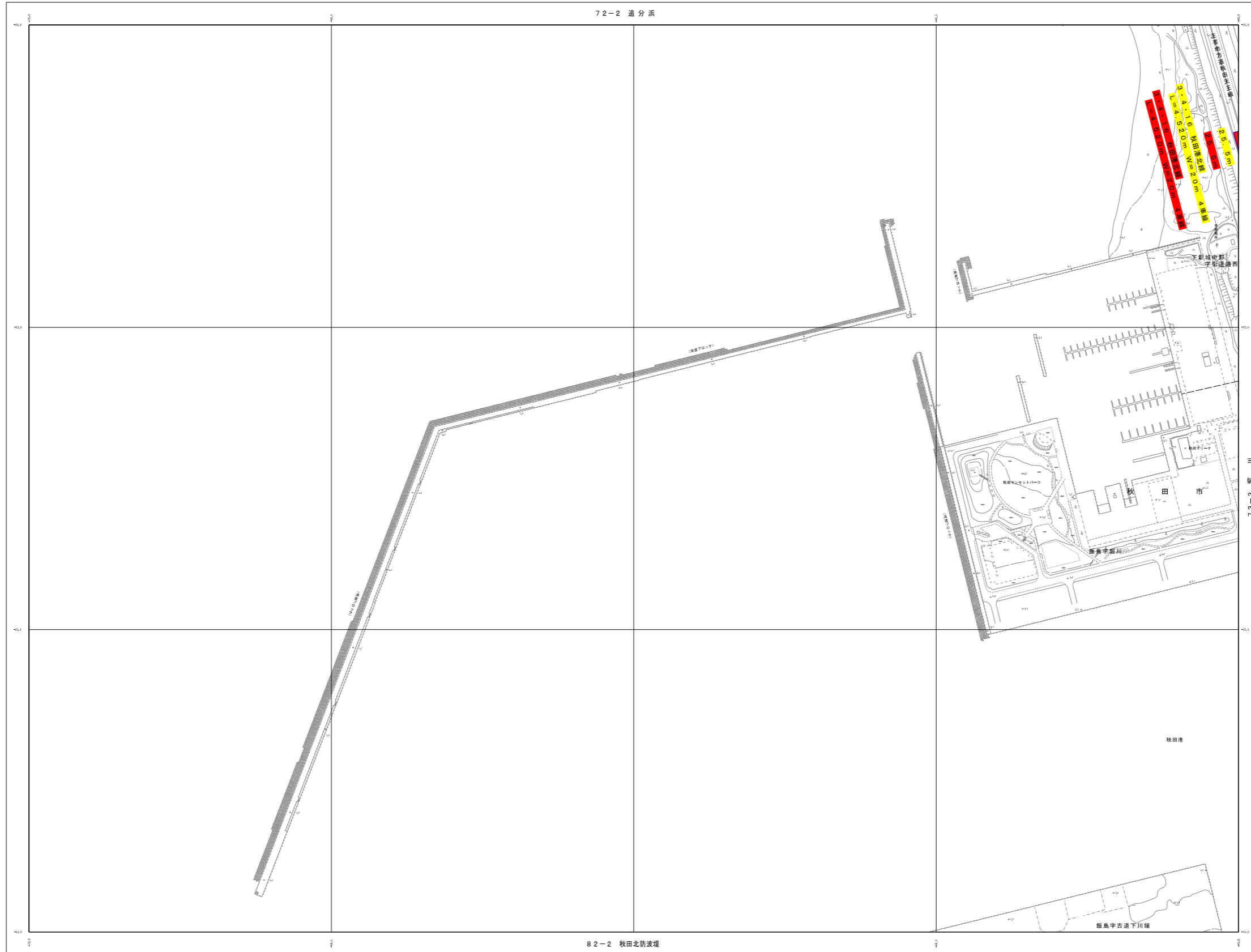
【変更後】

種別	名称		位置			区域 延長	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・16	秋田港北線	秋田市土崎相染町字土浜	秋田市下新城字中野街道西	秋田市土崎港相染町字浜ナシ山	約4,520m	地表式	4車線	20m	幹線街路と平面交差3箇所	
	3・5・38	浜ナシ山長野線	秋田市土崎相染町字浜ナシ山	秋田市飯島長野本町	秋田市土崎港北五丁目	約2,600m	地表式	2車線	15m	JR奥羽本線と立体交差、幹線街路と平面交差4箇所	
	3・4・77	和田駅前線	秋田市河辺北野田高屋字沼下堤下	秋田市河辺和田字上中野	秋田市河辺和田字上中野	約360m	地表式	2車線	18m	幹線街路と平面交差1箇所	

1：2,500 国土基本図
X-KC 72-4

秋田都市計画図（秋田マリーナ）

凡例	
	変更前
	変更後



記号

	1.1.1 道路		10.1 公園
	1.1.2 歩道		10.2 公園
	1.1.3 自転車道		10.3 公園
	1.1.4 緑地		10.4 公園
	1.1.5 緑地		10.5 公園
	1.1.6 緑地		10.6 公園
	1.1.7 緑地		10.7 公園
	1.1.8 緑地		10.8 公園
	1.1.9 緑地		10.9 公園

1.2 河川
1.3 海岸線
1.4 境界線
1.5 境界線
1.6 境界線
1.7 境界線
1.8 境界線
1.9 境界線
1.10 境界線
1.11 境界線
1.12 境界線
1.13 境界線
1.14 境界線
1.15 境界線
1.16 境界線
1.17 境界線
1.18 境界線
1.19 境界線
1.20 境界線

平成16年計画作成
平成17年計画改訂
平成14年修正
平成16年修正
平成20年6月
平成20年12月

1：2,500

この図面は、国土利用計画の作成に供するものである。
（国土利用計画法第14条）

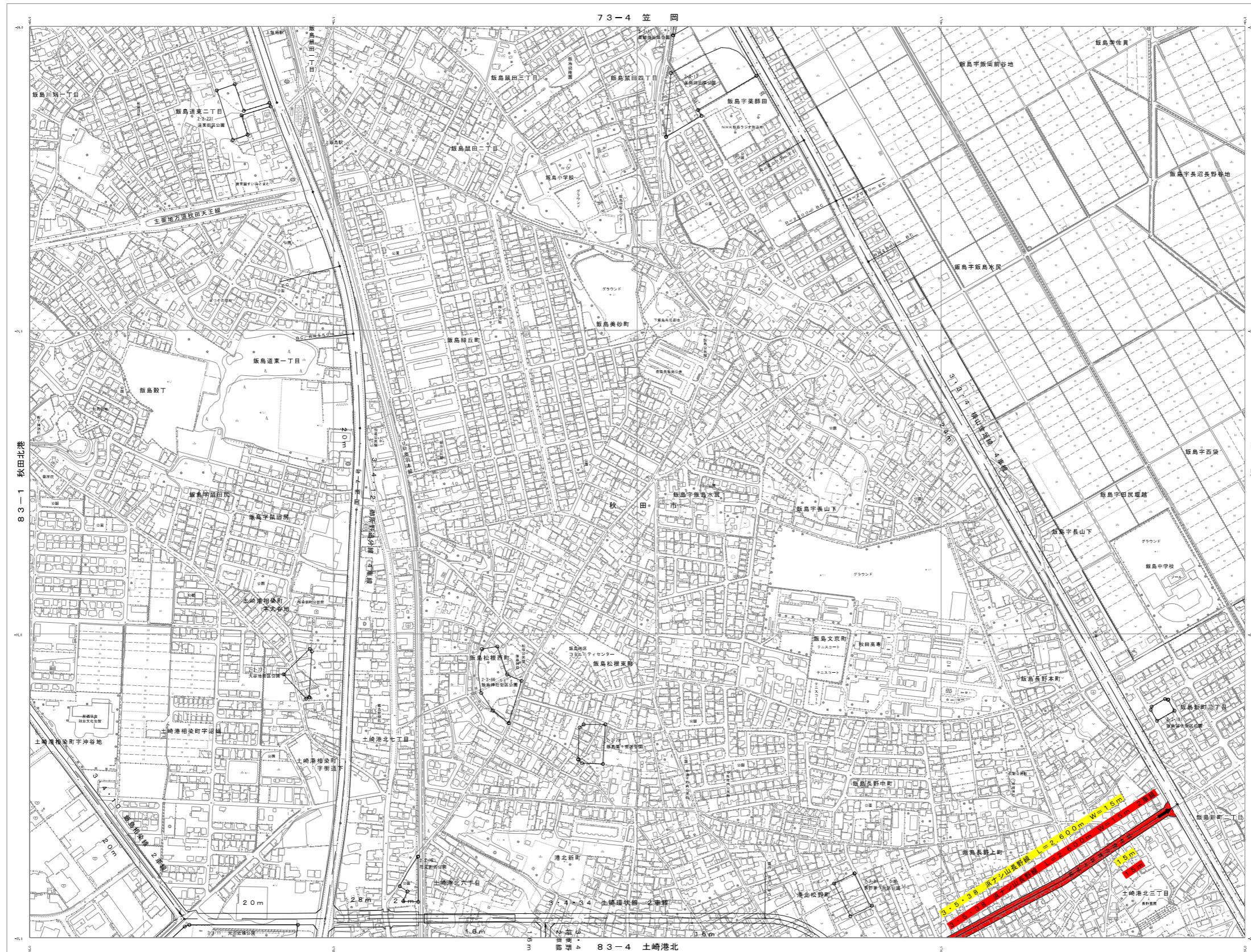
計画機関名 秋田市
作業機関名 株式会社 JASCO

X-KC 72-4

1:2,500 国土基本図
X-KC 83-2

秋田都市計画図(飯島)

凡例	
	変更前
	変更後



X-KC 83-2

	1
	2
	3
	4
	5
	6
	7
	8
	9
	10
	11
	12
	13
	14
	15
	16
	17
	18
	19
	20
	21
	22
	23
	24
	25
	26
	27
	28
	29
	30
	31
	32
	33
	34
	35
	36
	37
	38
	39
	40
	41
	42
	43
	44
	45
	46
	47
	48
	49
	50
	51
	52
	53
	54
	55
	56
	57
	58
	59
	60
	61
	62
	63
	64
	65
	66
	67
	68
	69
	70
	71
	72
	73
	74
	75
	76
	77
	78
	79
	80
	81
	82
	83
	84
	85
	86
	87
	88
	89
	90
	91
	92
	93
	94
	95
	96
	97
	98
	99
	100

	101
	102
	103
	104
	105
	106
	107
	108
	109
	110
	111
	112
	113
	114
	115
	116
	117
	118
	119
	120

	121
	122
	123
	124
	125
	126
	127
	128
	129
	130
	131
	132
	133
	134
	135
	136
	137
	138
	139
	140
	141
	142
	143
	144
	145
	146
	147
	148
	149
	150

	151
	152
	153
	154
	155
	156
	157
	158
	159
	160
	161
	162
	163
	164
	165
	166
	167
	168
	169
	170
	171
	172
	173
	174
	175
	176
	177
	178
	179
	180

	181
	182
	183
	184
	185
	186
	187
	188
	189
	190
	191
	192
	193
	194
	195
	196
	197
	198
	199
	200

	201
	202
	203
	204
	205
	206
	207
	208
	209
	210
	211
	212
	213
	214
	215
	216
	217
	218
	219
	220

	221
	222
	223
	224
	225
	226
	227
	228
	229
	230
	231
	232
	233
	234
	235
	236
	237
	238
	239
	240

X-KC 83-2

平成 14 年制定
平成 15 年制定
平成 16 年制定
平成 17 年制定
平成 18 年制定
平成 19 年制定
平成 20 年制定
平成 21 年制定
平成 22 年制定
平成 23 年制定
平成 24 年制定
平成 25 年制定
平成 26 年制定
平成 27 年制定
平成 28 年制定
平成 29 年制定
平成 30 年制定
平成 31 年制定
平成 32 年制定
平成 33 年制定
平成 34 年制定
平成 35 年制定
平成 36 年制定
平成 37 年制定
平成 38 年制定
平成 39 年制定
平成 40 年制定
平成 41 年制定
平成 42 年制定
平成 43 年制定
平成 44 年制定
平成 45 年制定
平成 46 年制定
平成 47 年制定
平成 48 年制定
平成 49 年制定
平成 50 年制定
平成 51 年制定
平成 52 年制定
平成 53 年制定
平成 54 年制定
平成 55 年制定
平成 56 年制定
平成 57 年制定
平成 58 年制定
平成 59 年制定
平成 60 年制定
平成 61 年制定
平成 62 年制定
平成 63 年制定
平成 64 年制定
平成 65 年制定
平成 66 年制定
平成 67 年制定
平成 68 年制定
平成 69 年制定
平成 70 年制定
平成 71 年制定
平成 72 年制定
平成 73 年制定
平成 74 年制定
平成 75 年制定
平成 76 年制定
平成 77 年制定
平成 78 年制定
平成 79 年制定
平成 80 年制定
平成 81 年制定
平成 82 年制定
平成 83 年制定
平成 84 年制定
平成 85 年制定
平成 86 年制定
平成 87 年制定
平成 88 年制定
平成 89 年制定
平成 90 年制定
平成 91 年制定
平成 92 年制定
平成 93 年制定
平成 94 年制定
平成 95 年制定
平成 96 年制定
平成 97 年制定
平成 98 年制定
平成 99 年制定
平成 100 年制定

73-4 笠岡
83-4 土崎港北
1:2,500

3-5-38 浜ナシ山長野線
L=2,000m, W=1.5m
1.5m

